

## 第四章:現況調査の目的と構成・概要

佐藤真久  
(東京都市大学)

### 1.本調査の実施背景

青年海外協力隊現職教員特別参加制度による教員の派遣が平成14年度から開始され8年が経過し、この間の派遣者数は600名に近づいた。しかし、帰国後に配属校の校務分掌中で国際理解教育担当を割り当てられた方、帰国後授業計画の中で協力隊経験を取り入れた指導案の作成や授業実施を行えた方の割合は、それぞれ25%に留まっており(平成19年10月青年海外協力隊事務局調査)、都道府県及び政令指定都市の全教育委員会のうち、帰国後の教員による教育現場への還元・貢献を主導的に行っているところは16%に留まっている(平成18年10月文部科学省調査)。総じて、本制度の経験者の先生方は、帰国後に途上国における海外教育経験の教育現場・地域社会への還元・貢献を期待されているものの、それを組織的に支援・活用する体制はまだ整っていないのが現状である。

一方でいくつかの教育委員会では、青年海外協力隊事業に参加した教員(以下、JOCV 海外教育経験教員または、JOCV 経験教員、派遣教員、経験教員)を組織的に支援・活用しようという試みが始まっている。また、自らの経験を教育界や地域社会へ還元させようと活発に活動されている先生方もおられる。それらの動向と事例を取りまとめ、適切な形で教育委員会などの関連機関へ提供し、経験教員による教育現場への社会還元・貢献をより組織的に支援・活用していただくための一助とするため、本調査が行われることになった。

### 2.本調査の目的

JOCV海外教育経験教員による還元・貢献活動<sup>※1</sup>の動向や具体的な活動事例に関する情報、組織的支援・活用事例を、経験教員、所属学校長、教育委員会・自治体、関連支援組織から収集し分析

→現況把握(実施動向と事例の把握)  
→JOCV海外教育経験教員が国内外の社会に還元・貢献できる潜在性・可能性の把握  
→「現職教員特別参加制度」の推進や、経験教員の組織的支援・活用にむけた課題の整理、展望の共有

※1:「還元・貢献活動」とは、途上国での海外教育経験を国内外のさまざまな活動に活かすことを意味する

【図 4-1:調査研究の目的】

本調査研究は、青年海外協力隊事業に参加した経験教員の還元・貢献活動<sup>16</sup>の動向や具体的な活動事例、そしてその組織的支援・活用事例を、経験教員、所属学校長、教育委員会、支援組織から収集し分析することで、現況把握に努めるとともに「現職教員特別参加制度」やその組織的支援・活用にむけた取組に対する課題を整理することを目的としている。本調査研究は、(1)教育委員会による制度活用にむけた取組の動向調査(アンケート調査:[調査①-1]・事例調査:[調査①-2])、(2)経験教員と学校による取組の動向調査(学校長対象アンケート調査:[調査②-1]・経験教員対象アンケート調査:[調査①-2])、(3)経験教員による取組

<sup>16</sup> 「還元・貢献活動」とは、途上国における海外教育経験を日本国内外のさまざまな活動に活かすことを意味する。

の事例調査(インタビュー調査:[調査③]), (4)経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例調査(事例調査:[調査④]), (5)研究連絡調整会合による論点整理(フォーカスグループ・ディスカッション:[調査⑤]), から構成されている。

### 3.各調査の概要

#### 3.1. [調査①] 教育委員会による制度活用にむけた取組の動向調査・事例調査 (アンケート調査・事例調査)

「現職教員特別参加制度」の活用にむけて、47全国都道府県と18政令指定都市の教育委員会(65組織)を対象に、アンケートによる動向調査を実施した(調査実施期間:2009年10月-11月末,回収率:10割)。アンケート調査([調査①-1])は、(1)帰国後の還元・貢献活動に関する意義、(2)組織的対応、取組事例、(3)効果的に推進できる仕組み、(4)還元・貢献活動領域の潜在性・可能性、(5)各組織の機能・役割、(6)能力向上・評価・人事、に関する項目で構成されている。[調査①-1]の調査概要は以下を参照(表4-1)。

【表 4-1:[調査①-1]教育委員会対象のアンケート調査の概要】

■ 調査目的:	「現職教員特別参加制度」に対する教育委員会の認識を明らかにするとともに、動向と課題の抽出を試みる。
■ 調査対象:	47 全国都道府県と 18 政令指定都市の教育委員会 (65 組織)
■ 調査方法:	アンケート調査
■ 調査構成:	(1)帰国後の還元・貢献活動に関する意義、(2)組織的対応、取組事例、(3)効果的に推進できる仕組み、(4)還元・貢献活動領域の潜在性・可能性、(5)各組織の機能・役割、(6)能力向上・評価・人事
■ 調査実施時期:	2009年10月-11月末
■ 調査実施結果:	調査対象全組織回答(65組織) 回収率:100%

本アンケート調査([調査①-1])の実施後、海外教育経験教員を活用している教育委員会に対する事例調査を実施し(調査実施期間:2010年1月-2月,9組織)、各取組とその背景にある状況把握に努めた。本事例調査([調査①-2])は、(1)好事例となる活動・施策・制度のタイトル、(2)その活動・施策・制度の概要、(3)その活動・施策・制度を実施するに至った背景、(4)それらの活動・施策・制度の実施における各組織の機能・役割、(5)今後のさらなる活用に向けた展望・課題、に関する項目で構成されている。なお、現職教員特別参加制度とその取組にも参考になる事例として、在外教育施設やREXプログラムの派遣教員を対象とした事例(大阪府・兵庫県)も本調査で一部取り扱った。

[調査①-2]の調査概要は以下を参照(表4-2)。

【表 4-2: [調査①-2]教育委員会対象の事例調査の概要】

■ 調査目的:	海外教育経験教員を活用している教育委員会の好事例を把握するとともに、関連施策や制度の理解とその背景、今後の更なる活用にむけた展望・課題について把握することを目的としている。
■ 調査対象:	(1)北海道教育委員会, (2)埼玉県教育委員会, (3)埼玉県立総合教育センター, (4)横浜市教育委員会, (5)愛知県教育委員会, (6)京都市教育委員会, (7)大阪府教育委員会, (8)兵庫県教育委員会, (9)愛媛県教育委員会
■ 調査方法:	書面での事例報告形式(各取組事例ごとに書面報告)
■ 調査構成:	(1)好事例となる活動・施策・制度のタイトル。(2)その活動・施策・制度の概要。(3)その活動・施策・制度を実施するに至った背景。(4)それらの活動・施策・制度の実施における各組織の機能・役割。(5)今後のさらなる活用にむけた展望・課題
■ 調査実施時期:	2010年1月-2月
■ 調査実施結果:	調査対象全組織回収(9組織)
■ 備考:	※調査対象選考にあたっては、[調査①-1]のアンケート調査に基づき、海外教育経験教員を活用している教育委員会を選定。

### 3.2. [調査②] JOCV海外教育経験教員[調査②-2]と所属学校長[調査②-1]による取組の動向調査(アンケート調査)

「現職教員特別参加制度」を活用した経験教員とその所属学校長を対象に、アンケート調査を実施した(調査実施期間:2009年10月-11月末)。経験教員所属学校長に対するアンケート調査([調査②-1])は、(1)制度の任地度、(2)帰国後の還元・貢献、(3)派遣活動中における日本の教育への還元・貢献、に関する項目から構成されている。[調査②-1]の調査概要は以下を参照(表4-3)。

【表 4-3: [調査②-1]経験教員所属学校長に対するアンケート調査の概要】

■ 調査目的:	JOCV 海外教育経験教員の所属学校長による「現職教員特別参加制度」に対する認識と経験教員の支援にむけた動向把握
■ 調査対象:	経験教員所属学校長
■ 調査方法:	アンケート調査
■ 調査構成:	(1)制度の認知度、(2)帰国後の還元・貢献、(3)派遣活動中における日本の教育への還元・貢献
■ 調査実施時期:	2009年10月-11月末
■ 調査実施結果:	配布数:572 回答数:75名 回収率:13.1%

経験教員に対するアンケート調査([調査②-2])は、(1)参加動機、(2)制度認識と対応、(3)派遣中の活動内容と還元・貢献活動、(4)派遣による自身の変化、(5)派遣後の還元・貢献活動(学校における授業内外の取組事例、学校外との取組事例)、(6)還元・貢献活動の阻害・貢献要因、(7)提案、(8)国際教育協力のイメージ、から構成されている。[調査②-2]の調査概要は以下を参照(表4-4)。

【表 4-4: [調査②-2] 経験教員に対するアンケート調査の概要】

■ 調査目的:	JOCV 海外教育経験教員の動向把握
■ 調査対象:	経験教員
■ 調査方法:	アンケート調査
■ 調査構成:	(1) 参加動機, (2) 制度認識と対応, (3) 派遣中の活動内容と還元・貢献活動, (4) 派遣による自身の変化, (5) 派遣後の還元・貢献活動(学校における授業内外の取組事例, 学校外との取組事例), (6) 還元・貢献活動の阻害・貢献要因, (7) 提案, (8) 国際教育協力のイメージ
■ 調査実施時期:	2009 年 10 月 - 11 月末
■ 調査実施結果:	配布数: 572 回答数: 124 名 回収率: 21.6%

### 3.3. [調査③] JOCV海外教育経験教員による取組の事例調査(インタビュー調査)

「現職教員特別参加制度」を活用し、派遣中・派遣後に好事例となり得る還元・貢献活動を行っている経験教員を主に選び、所属学校等において詳細なインタビュー調査(2時間程度)を実施した(調査実施期間: 2009年11月 - 2010年1月, 調査対象: 20名)。調査対象は、経験教員対象のアンケート調査([調査②-2])結果、経験教員所属学校長対象のアンケート調査([調査②-1])結果と、関係機関(JICAや文部科学省)の既存情報に基づき選定をした。さらに、調査対象の選考にあたっては、還元・貢献活動の活動形態(開発教育プログラムの実施や教科教育, 学級運営, 授業外活動, キャリア指導, 外国人児童生徒への対応, 帰国隊員ネットワーク, ボランティア活動など)や指導教科, 指導対象段階, などにおいて多様になるよう配慮をした。本インタビュー調査は、アンケート調査([調査②-1]・[調査②-2])と深い整合性を保ちつつ、経験教員の海外ボランティア活動への参加動機から、制度認識, 派遣中・派遣後の還元・貢献活動というように、時系列でインタビューを行うことを通して、各段階の取組の背景にある状況や心情の変化, 悩みや葛藤についての意見を聞きだすことに努めた。さらに、海外教育経験を通じた経験教員自身の変化についても、インタビューを行い、アンケート調査では入手できない詳細な情報の獲得に努めた。[調査③]の調査概要は以下を参照(表4-5)。

【表 4-5: [調査③] 経験教員に対するインタビュー調査の概要】

■ 調査目的:	「現職教員特別参加制度」を活用し、派遣中・派遣後の還元・貢献活動において展開されている取組事例とその背景・展望について、把握することを目的としている。
■ 調査対象:	経験教員 20 名
■ 調査方法:	インタビュー調査
■ 調査構成:	(1) 参加動機, (2) 制度認識と対応, (3) 派遣中の活動内容と還元・貢献活動, (4) 派遣による自身の変化, (5) 派遣後の還元・貢献活動(学校における授業内外の取組事例, 学校外との取組事例), (6) 還元・貢献活動の阻害・貢献要因, (7) 提案
■ 調査実施時期:	2009 年 11 月 - 2010 年 1 月
■ 調査実施結果:	経験教員 20 名
■ 備考:	※調査対象は、「現職教員特別参加制度」を活用し、派遣中・派遣後に好事例となり得る還元・貢献活動を行っている経験教員を選考した。 ※調査対象の選考にあたっては、活動形態や指導教科, 指導対象, などにおいて多様になるよう配慮をした。



写真:インタビュー調査風景①  
(K.M.教諭—横須賀総合高校)



写真:インタビュー調査風景②  
(K.I.教諭—沼津市立大沢小学校)

### 3.4. [調査④] 経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例に関する調査(事例調査)

本調査は、経験教員の活動推進にむけて、さまざまな組織やネットワークが支援体制を構築していることを踏まえ、経験教員の活動推進にむけた支援体制の概要・成果、取組を実施するに至った背景、取組に関する各組織の機能・役割、展望と課題、について把握することを目的としている。[調査④]の調査概要は以下を参照(表 4-6)。

【表 4-6: [調査④] 経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例に関する調査の概要】

■ 調査目的:	経験教員の活動推進にむけた支援体制の概要・成果、取組を実施するに至った背景、取組に関する各組織の機能・役割、展望と課題、について把握することを目的としている。
■ 調査対象:	支援体制を有する組織(7 組織)
■ 調査方法:	事例調査
■ 調査構成:	(1) 支援体制の概要・成果, (2) 取組を実施するに至った背景, (3) 取組に関する各組織の機能・役割, (4) 展望と課題
■ 調査実施時期:	2010 年 2 月
■ 調査実施結果:	支援体制を有する組織(7 組織) (国際協力機構, 宮城教育大学, 筑波大学, 鳴門教育大学, 筑波大学附属小学校, 兵庫 OV 教員研究会, 関東教育支援ネットワーク)

### 3.5. [調査⑤] 動向調査・事例調査を基礎とした研究調整連絡会合の開催と議論(フォーカスグループ・ディスカッション)

本研究調整連絡会合では、これまで行われてきた(1)教育委員会による制度活用にむけた取組の動向調査(アンケート調査:[調査①-1]・事例調査:[調査①-2]), (2)経験教員と学校による取組の動向調査(学校長対象アンケート調査:[調査②-1]・経験教員対象アンケート調査:[調査②-2]), (3)経験教員による取組の事例調査(インタビュー調査:[調査③]), (4)経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例調査(事例調査:[調査④])の研究成果をもとに、先進的な教育委員会の取組事例を共有し、「現職教員特別参加制度」の更なる推進・展開にむけた方策を議論した。[調査⑤]の調査概要は以下を参照(表 4-7)。

【表 4-7: [調査⑤]「現職教員特別参加制度」関係組織による会合開催の概要】

会合目的:	(1)各調査の分析結果の共有と本研究報告に基づく議論, (2) 報告書ドラフトの修正案・改善案の提示, (3) 本制度を活用している教育委員会の取組事例の共有と今後の展望に関する議論, (4) 制度の効果的推進にむけた帰国教員からの意見・提案の収集, (5) 現職教員特別参加制度経験者の有効活用に向けた意見交換, (6) 本制度の組織的推進にむけた意見交換
会合参加者:	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都道府県・政令指定都市 教育委員会: 埼玉県教育委員会, 埼玉県立総合教育センター, 兵庫県教育委員会, 愛媛県教育委員会</li> <li>● 経験教員: 丸山一則(兵庫県香美町柴山小学校 教頭, 兵庫 OV 教員研究会) / 吉岡康裕(東京都町田市立南つくし野小学校 教諭, 関東教育支援ネットワーク)</li> <li>● 研究協力者: 村松 隆(宮城教育大学), 小路克雄(国際協力機構青年海外協力隊事務局), 竹内啓三(関西大学), 斉藤泰雄・丸山英樹(国立教育政策研究所), 佐藤真久(東京都市大学)</li> <li>● 国際協力機構(JICA): 井田敏行(JICA 兵庫), 横山トキ子(JICA 大阪), 小室駿一郎・早瀬竜也・浦山友里恵(青年海外協力隊事務局)</li> <li>● 文部科学省大臣官房国際課: 梅津径(国際協力政策室国際協力調査官), 瀬戸口暢浩(国際協力政策室開発協力推進専門官), 他二名</li> <li>● 文部科学省初等中等教育局国際教育課: 柳澤好治(課長補佐), 他三名</li> <li>● 記録担当(吉川まみ)</li> </ul>
会合形態:	フォーカスグループ・ディスカッション
会合構成:	(1) 調査研究進捗報告, (2) 教育委員会による制度活用事例, (3) JICA による取組紹介と経験教員からの提案, (4) 普及・経験活用方策, など
開催場所:	文部科学省
開催時期:	平成 22 年 3 月 1 日(月曜日)10:00-18:15 (9:30 受付開始)



【写真: 研究調整連絡会合での議論風景】

### 3. 調査研究の全体構成



※1: © T教諭(ジンバブエ:体育教師)

【図 4-2: 調査研究の全体構成】

### 4. 本調査研究の有効性(Validity)

#### 4.1.[調査全体]

- 文部科学省および国際協力機構の組織連携による共同調査:本調査研究は、文部科学省と国際協力機構の組織連携による共同調査であった。「現職教育特別参加制度」の評価・考察においては、両組織の協力なしには、実施することは不可能である。とりわけ、両組織の連携のおかげで、教育委員会対象のアンケート調査、経験教員対象のインタビュー調査、関係する大学・教育委員会による取組事例報告、組織間連携による研究調整連絡会合の開催、を実施することができた。
- 異なる調査対象者に対する詳細な質問項目の提示:本調査研究は、経験教員を対象としたアンケート調査([調査②-2])だけでなく、都道府県・政令指定都市の教育委員会を対象としたアンケート調査・事例調査や、経験教員所属学校長対象のアンケート調査も実施している。「現職教員特別参加制度」に関わる多様な主体を対象とした調査は、今日まで実施されておらず、多様な主体からの本制度への認識、対応、施策をみるうえで有意義であるといえる。さらに、各調査対象に対する調査項目も詳細に構成されており、今後の活動の進捗を見るうえでも、継続的な調査研究が必要とされている。

#### 4.2.[調査①] 教育委員会対象のアンケート調査・事例調査

- 全国都道府県および政令指定都市の全教育委員会からのアンケートの回収:全国都道府県および政令指定都市の教育委員会を対象としたアンケート調査([調査①-1])は、その対象組織(65 組織)すべてからアンケートが回収された(回収率:100%)。「現職教員特別参加制度」が開始されて以来、教育委員会対象とした制度の活用と推進に関する調査は実施しておらず、高い回収率にもとでの教育委員会の動向把握

は、大変意義深いといえることができる。

- **制度活用に積極的な教育委員会による事例報告**: 全国都道府県および政令指定都市の教育委員会を対象としたアンケート調査([調査①-1])を受けて、制度活用に積極的な教育委員会(9 組織)の事例収集を行うことができた([調査①-2])。回収された事例は、本調査研究に役立てられるだけでなく、研究連絡調整会合([調査⑤])に、対象とする教育委員会を招聘して教育委員会相互の情報共有を促した。

#### 4.3.[調査②] 経験教員・経験教員所属学校長に対するアンケート調査

- **経験教員所属学校長対象のアンケート調査の実施**: 経験教員のみならず、経験教員の所属する学校長に対するアンケート調査([調査②-1])を実施した。「現職教員特別参加制度」の認識と対応、推進策に関連した所属学校長対象のアンケート調査は、今日まで実施されておらず、本調査で得られたデータは、回答数が 75 名と低い結果(回収率:13.1%)であったが、経験教員や教育委員会との認識の差異・共通性をみるうえでも有意義であるといえる。
- **経験教員対象アンケート調査の実施**: 「現職教員特別参加制度」が開始されてから 500 名を超える教員が帰国している中で、124 名の経験教員からアンケート調査([調査②-2])の回答(回収率:21.6%)を得られたことは、今日の動向を把握するうえで、有効であると言える。本調査は、平成 19 年 10 月(2007 年)に国際協力機構が実施した経験教員を対象とした評価報告書:『現職教員特別参加制度 評価報告書』, の評価項目も一部参考にして、アンケート調査の調査項目を作成しているため、一部、比較が可能なものとなっている。

#### 4.4.[調査③] 経験教員に対するインタビュー調査の概要

- **インタビュー調査の質と一貫性の確保**: インタビュー調査の実施においては、事前に、「インタビュー調査ガイドライン・調査記入フォーマット」(付録(4)参照)を作成し、インタビュー調査の質と一貫性の確保に努めた。インタビュー調査([調査③])は、アンケート調査([調査②-1]・[調査②-2])と深い整合性を保ちつつ、経験教員の海外ボランティア活動への参加動機から、制度認識、派遣中・派遣後の還元・貢献活動というように、時系列でインタビューを行うことを通して、各段階の取組の背景にある状況や心情の変化、悩みや葛藤についての意見を聞きだすことに努めた。さらに、海外教育経験を通じた経験教員自身の変化についてもインタビューを行い、アンケート調査では入手できない詳細な情報の獲得に努めた。

#### 4.5.[調査④] JOCV 海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例

- 本調査は、自治体や教育委員会以外の取組として、JOCV 海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例について事例を収集することを目的としている。主要な推進機関としての国際協力機構(JICA)の取組のほか、文部科学省の実施する国際協力イニシアティブ関連機関、経験教員のネットワークによる支援体制の構築事例を収集することができた。多様な主体による支援体制の構築がなされつつあり、今後、各組織の有している強みと機会を生かし、相互補完的な機能・役割を明確にしたうえで、海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築が必要とされている。

#### 4.6.[調査⑤] 「現職教員特別参加制度」関係組織による会合(研究調整連絡会合)開催と議論

- 「現職教員特別参加制度」関係組織対象のフォーカスグループ・ディスカッションの実施: [調査①], [調査②], [調査③]の成果を踏まえて、「現職教員特別参加制度」の推進にむけた議論が行われた。会合出席者には、研究協力者、教育委員会、国際協力機構、文部科学省のみならず、地域ネットワークを展開する経験教員 2 名を招聘し、様々な主体による視点から、本制度について議論ができるように配慮した。

## 5. 本調査研究の制限(Limitation)

### 5.1.[調査全体]

- 「JOCV 海外教育経験教員」の意味するところ:本調査研究では、「JOCV 海外教育経験教員」という言葉を使用している。これは、国際協力機構の実施する青年海外協力隊派遣事業に参加し、途上国での海外教育経験を積む教員を示している。海外教育経験教員の還元・貢献についての今後の考察は、REX などに見られるような取組との共通性、差異性、相互補完性についても今後詳細に検討していく必要があるだろう。また、海外ボランティア活動には、本調査で対象とする青年海外協力隊派遣事業のみならず、NGO/NPO が実施する事業や、地方自治体、高等教育機関、企業によるものなど、多数あることから、今後の調査においては、異なる主体による海外ボランティア事業とその還元・貢献活動にも視点を広める必要があるだろう。
- 比較検討が可能な継続調査の必要性:本調査研究では、平成19年10月(2007年)に国際協力機構が実施した経験教員を対象とした評価報告書:『現職教員特別参加制度 評価報告書』、の評価項目も一部参考にして、アンケート調査の調査項目を作成した。しかしながら、本調査研究では、経験教員のみならず異なる対象者(教育委員会や所属学校長)において、詳細な質問項目を提示しており、「現職教員特別参加制度」の評価・考察においては初めての取組と言える。つまり、過去の取組・動向と比較が難しいため、評価・考察においても自然と制限がかかっている。今後、本調査研究と関連づけた継続調査を実施、過去の取組との比較検討が期待されている。

### 5.2.[調査①] 教育委員会対象のアンケート調査・事例調査

- 都道府県・政令指定都市限定の教育委員会対象調査の実施:本調査研究では、対象とする教育委員会に対して、アンケート記入時に、必要に応じて他課(指導課や教職員課など)と調整をしながら回答をしていただくように依頼をした。アンケート調査内容が、(1)帰国後の還元・貢献活動に関する意義、(2)組織的対応、取組事例、(3)効果的に推進できる仕組み、(4)還元・貢献活動領域の潜在性・可能性、(5)各組織の機能・役割、(6)能力向上・評価・人事、と多岐に渡っているため、他課との協力なしには回答が難しい。一部の教育委員会には、上述するすべての設問項目に一担当課が回答をしていると見受けられるものが見られる。また、都道府県・政令指定都市の教育委員会では、市町村における教育活動を十分に把握していない場合もあるため、教育委員会対象の事例調査([調査①-2])や他の調査([調査②-1]など)と関連づけることを通して、動向を把握することが望ましい。

### 5.3.[調査②] 経験教員・経験教員所属学校長に対するアンケート調査

- アンケート調査の回収率の低さ:経験教員・経験教員所属学校長に対するアンケート調査([調査②-1]・[調査②-2])を実施したものの、いずれも回収率が低い結果([調査②-1]:回収率:13.1%, [調査②-2]:回収率:21.6%, )となった。アンケート調査の回収率の低さは、経験教員・経験教員所属学校長の動向を把握するうえでは、大きな制限要因となっていることを認識する必要がある。
- 経験教員所属学校長に対するアンケート調査([調査②-1])の回答率が低かった要因として、アンケート調査の依頼ルート(本調査は経験教員の制度参加時の登録情報に基づき配布された経験教員宛ての調査依頼文書に所属学校長へアンケート調査票の同封したため)、が主要な要因として挙げられる。いっぽう、経験教員に対するアンケート調査([調査②-2])の回答率が低かった要因として、(1)質問項目の量の多さ、(2)アンケート調査の依頼ルート(本調査は制度参加時の登録情報に基づきアンケート調査票を配布したため、回答者へのアクセスに課題が生じたため)、(3)回答者が本調査へ協力する際の時間的・精神的余

裕の無さ(教育現場での多忙な業務, 帰国後の教育現場への慣れに時間を要すること, 海外教育経験の価値の顕在化に時間を要すること), などが考えられる。今後は, アンケート調査の回収率の向上にむけた更なる改善と対応が必要とされている。

#### 5.4.[調査③] 経験教員に対するインタビュー調査の概要

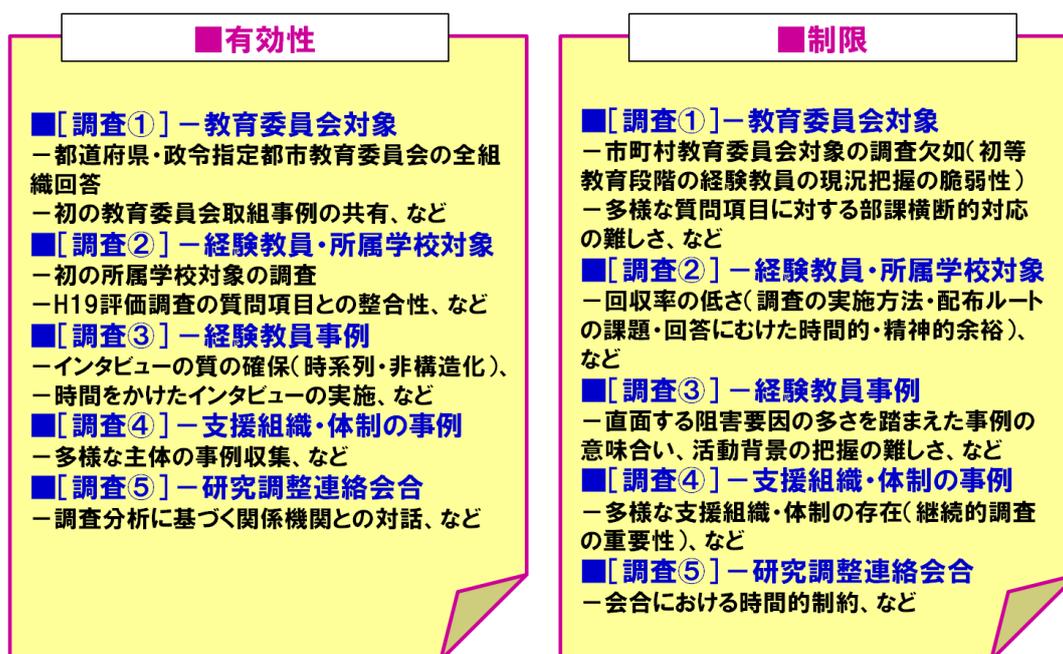
- **成功事例に基づく調査対象者の選定:** 本調査研究では, 「現職教員特別参加制度」を活用し, 派遣中・派遣後に好事例となり得る還元・貢献活動を行っている経験教員を主に選び, 所属学校等において詳細なインタビュー調査を行った。なお, 一部のインタビュー対象者には, 「現職教員特別参加制度」が出来る以前の派遣教員や一般隊員として経験後に教員になった方の例もある。いずれのインタビュー調査においても, 様々な成功事例とその貢献要因を把握することが可能であった。しかしながら, 経験教員が帰国後に十分に還元・貢献活動ができていないとの指摘も多く耳にする。今後の調査研究においては, 好事例となり得る還元・貢献活動に焦点をおくだけでなく, 経験教員の還元・貢献活動における失敗例や阻害要因についての把握も重要である。

#### 5.5.[調査④] JOCV 海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例

- 本調査で対象とした取組以外にも, 教育委員会が独自で支援体制を構築している事例や, 研究・開発に深く関わっている教育関連機関の取組もみられる。今後, 各組織の有している強みと機会を生かし, 相互補完的な機能・役割を明確にしたうえで, 海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築が必要とされている。

#### 5.6.[調査⑤] 「現職教員特別参加制度」関係組織による会合開催

- **会合における情報共有・議論に関する時間的制限:** 研究調整会合は, 平成22年3月1日に開催されたが, 議論の内容に目を向けてみると, 報告をすべき調査分析結果だけでなく, 共有すべき様々な取組事例, 会合参加者の十分な意見の反映, などの点において, 時間的制限が見受けられる。会合の効果的・効率的な進行にむけて, 参加者に事前コメントを要求し, 事前に論点整理をした点においては, 限られた時間のなかで対応する最善策であったと思われる。



【図 4-3: 本調査研究の有効性と制限】